



水遊びを楽しむ松之山保育所の園児。8月30日町民プールで

水の日・水の週間

8月1日～7日

水資源の有限性、水の貴重さおよび水資源開発の重要性に対する関心を高め、理解を深め、水資源の有効利用を図るものとして昭和52年5月31日に8月1日を「水の日」、この日を初日とする1週間を「水の週間」とすることが定められました。

8月1日現在
人口 4,897人

男 2,386人

女 2,511人

世帯 1,371戸

□発行 新潟県 松之山町 □編集 議会事務局

昭和57年 水田利用再編対策 転作面積95ヘクタール 110.4%で目標達成

水田利用再編対策事業の転作水田現地確認が行なわれ、この集計がまとまりました。

転作の実施に当っては農家個々の自主的な実施計画によって町全体及び地域の対策を図ってきました。目標面積八六・五ヘクタールに対して実施総面積九五・四七ヘクタールとなり一〇・四％の実施率で、目標を達成しました。なお昨年の転作実施面積は八〇・八ヘクタールとなっていました。

◎実施戸数 六一五戸
◎転作面積 八六・九七ヘクタール
◎通年施行 八・五〇ヘクタール
◎今年の米の限度数量
◎うるち 四一、五八三俵
◎もち 一、四〇〇俵
計 四二、九八三俵

転作の実績

部落名	実施戸数	転作面積	目標面積	実施率
松之山	19戸	266.7 a	260 a	102.6%
兔口	6	73.4	70	104.9
光間	8	78.9	75	105.2
新山	11	34.2	80	105.3
水梨	25	405.9	350	116.0
小谷	6	151.0	140	107.9
大荒戸	26	474.8	450	105.5
下川手	20	295.9	260	113.8
上川手	38	378.7	355	106.7
湯山	27	353.8	260	136.1
湯本	15	105.7	100	105.7
天水越	43	509.9	360	141.6
天水島	40	718.8	595	102.8
藤倉	16	190.5	177	107.6
中尾	24	255.1	245	104.1
東川	19	61.2	55	111.3
上蝦池	17	210.0	195	107.7
下蝦池	9	107.4	100	107.4
五十子平	12	128.5	125	102.8
野	13	305.2	255	119.7
赤倉	4	79.1	60	131.8
東山	4	41.6	40	104.0
藤原	5	43.1	40	107.8
曾根	23	303.5	295	102.9
新田	17	250.5	240	104.4
上之山	8	110.7	93	119.0
湯之島	21	230.9	170	135.8
中立山	13	414.4	400	103.6
田麦立	20	534.5	520	120.8
月池	11	331.5	320	103.6
坂中	5	131.8	125	105.4
豊田	20	384.3	375	102.5
北浦田	21	394.4	370	106.6
西之前	16	229.3	205	111.9
黒倉	31	551.7	540	102.2
中原	2	359.8	350	102.8
合計	615	9,546.7	8,650	110.4



温泉増掘を検討した議会全員協議会

浦田の温泉掘さく

四百メートルの地熱38度 水の層求め増掘

浦田温泉の掘削が7月23日請負契約の四百メートルに達しました。請負者(株)日サクの四百メートルまでの電気検層調査が終了したので、7月27日議会全員協議会が開かれ今後の対応策について検討されました。

調査の結果によると四百メートル地点の地熱は三十八度で温度は順調に上昇していることがわかりました。あとは水の層にあたれば温泉となるので当然のことながら地元の期待も大きく、現地点で中止せずさらに掘削を進めて欲しいという意見も出て

いることからこのまま工事を中止して機械をひきあげてしまうと、再び掘削するにしても機械の設置等諸経費がかかることなども考慮され、温泉の専門家の意見を聞きながら増掘することに決定しました。

現在までの工事費用は、八五〇万円となっていますが、これからの増掘費用はメーター当り四万円から四万三千円となりそうです。この浦田温泉の掘削は県温泉審議会の諮問により七百メートルまで県知事の許可を得ています。

みなおそう ふる里を

第1回松之山町農業祭

10月31日(日) 自然休養村センター

第一回松之山町農業祭が十月三十一日(日)自然休養村センター及び町民体育館で行われます。みなおそう、ふる里がテーマのこの祭は、農協・婦人会・青年団等の協力により行われますが、野菜の即売コーナーなどもありますので、農家の方は今から野菜をたくさんつくり出荷を心がけて下さい。

なお特定分収林促進事業の出資者を募集しこの会員も農業祭に招待して町民との親睦や理解を深め、ふる里松之山をみなおそうという目的も含まれています。

芸能部門では十時から三時半まで民謡・踊り・劇などが予定されていますので、ご家族おそろいでお楽しみ下さい。

- 農業祭の行事
- ▽農機具展示(町内業者)
 - ▽牛肉安売り(浦田農協)
 - ▽もちつき大会(青年団)
 - ▽野菜即売(農協・町)
 - ▽ポン菓子(農協・町)
 - ▽地域の自まん料理展示(婦人会・普及所)
 - ▽手打そば試食会(婦人会)
 - ▽銘柄米試食会(婦人会)
 - ▽錦鯉品評会
 - ▽菊花展
 - ▽芸能大会

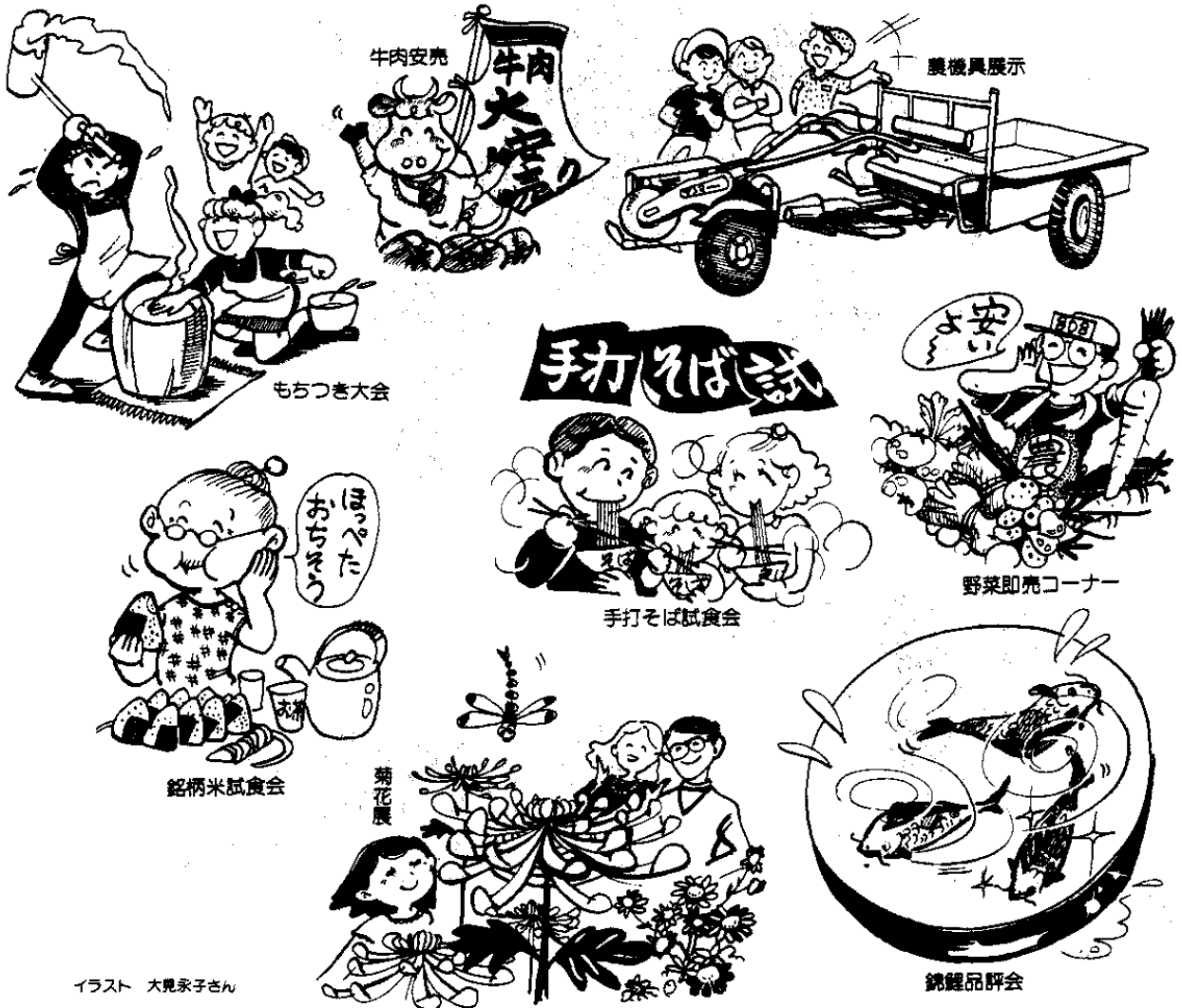


イラスト 大見永子さん

自分も他人も 楽しくなるように飲もう

酒の上手な飲み方



悪い飲み方をしていると

子供にも影響

-277-



▲酒休二日をすすめる新井田講師

新潟県精神衛生センターでは「アルコールさわやかキャンペーン・にいがた」と名づけ、県民の健康づくりの運動のひとつとして、適正飲酒を中心としたアルコール飲料と健康に関する啓蒙普及を行なっています。

七月六日同センターの新井田精神衛生相談員が「お酒のじょうずな飲み方」と題し役場で講演されました。

酒が「百薬の長」となるか、「毒」になるかは、飲む人によって、飲み方によって決まります。

酒が「百薬の長」となるか、
「毒」になるかは、飲む人によ
って、飲み方によって決まら
ます。

豊かな生活と調和のとれた健康づくりのためには、酒のもつ

ていける功罪両面について、今一度考えなおしていくことが必要です。

適正飲酒とは、「飲む」ことを選んだ人たちが、酒に対する知識を身につけ、健康に飲酒す

ることです。酒を知り、己を知って上手に飲んでこそ、酒は人生に豊かな会話と笑いをもち、明日への活力源になるといわれます。

毎日アルコールを飲みつづけるとうるさく強くなり、知らない間に酒量が増えます。アルコール依存症にならないために、週に二日（酒休二日）酒を休みましょう。

自分の適量を覚えておくことが酒飲みを自任するマナーです。おおまかな目安として、晩酌一日、日本酒で一〜二合、ビール大びんで一〜二本までがだいたい安全圏内とされています。

酒の上手な飲み方

▽自分も他人も楽しくなるように飲もう。

こんな時は禁断症状

飲みすぎを突然中止すると、種々の禁断症状が出てきます。イライラ感、不安感、心悸亢進という程度のもので、振戦せん妄と呼ばれる異常体験（小さな虫などがたくさん動いているのがみえたりする）をともなう状態にまでなる場合があります。

大量飲酒をはじめからこのよう、強い依存状態が形成され

- ▽酒の無理強いをしない。
- ▽時間をかけてゆっくり飲もう。
- ▽食べながら飲もう。
- ▽適量を越えないように飲もう。
- ▽毎日続けて飲まない。
- ▽くすりと一緒に飲まない。
- ▽強い酒は薄めて飲もう。

生活を豊かにし、潤いを与えるはずの酒も適正飲酒の枠を越えてしまうと、健康問題、飲酒運転による事故等家庭問題、職業問題、犯罪など、アルコールに関連したいろいろの障害をひきおこすこととなります。

アルコール依存症は心身の病気であると同時に、家族や社会の病気ともいえます。周囲の人たちの理解と支えが治療の出発点です。

るまでに、普通十年、若い人では五年ほどでこの状態に達してしまいます。

飲酒も文化の一つです。大人が悪い酒の飲み方をしていると子供たちにも影響を与えます。楽しい酒の飲み方をして文化の継承者、次代を担う人たちに良い酒の伝統を残し健康で豊かな飲酒習慣を伝えたいものです。

酒の価格に含まれている税金

清酒 1級 26.6%
 2級 13.9%
 ビール 47.8%



税金には、所得、相続税などの直接税のほかに、酒や貴石類などの品物にかかる間接税があります。

間接税は、その品物を買った消費者が負担するわけですが、あらかじめ品物の価格の中に税金が含まれているため、どの品物にどのくらいの税金がかかっているのか、ご存じない方もいるでしょう。

間接税の中でも私たちの生活に関係の深い酒税について見てみましょう。酒税法という酒類とは、アルコール分一度以上の飲料（清酒・ビールなど十種類に分けられる）をいいます。

酒税は、酒類が製造場から出荷されるときに、その出荷数量に税率をかけて計算する従量課税方式によるものがほとんどですが、値段の高い酒には、出荷価格に税率をかけて計算する従価課税方式がとられています。

税率は、従量課税・従価課税

酒税の負担割合

小売価格	1,660円	265円	2,770円
税額	441円	127円	1,334円
負担割合	26.6%	47.8%	48.2%



酒税の負担割合

酒類	小売価格	酒税額	負担率
清酒特級(1.8ℓ)	2,390円	917円	38.4%
清酒1級(1.8ℓ)	1,660円	441円	26.6%
清酒2級(1.8ℓ)	1,220円	169円	13.9%
ビール(633ml)	265円	127円	47.8%
ウイスキー特級(760ml)	2,770円	1,334円	48.2%
ウイスキー1級(720ml)	1,580円	635円	40.2%
ウイスキー2級(720ml)	800円	220円	27.5%

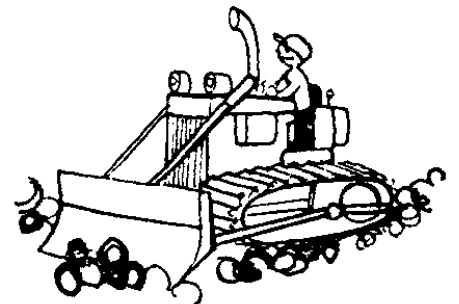
①小売価格は、代表的商品の一般的な価格です。〈資料〉国税庁

とも、酒の種類・アルコール分、級別などに応じて決められます。私たちがふだん、それとはなしに支払っている税金もまた、国の活動を支え、国民生活を豊かにするための貴重な財源となっています。

七月の

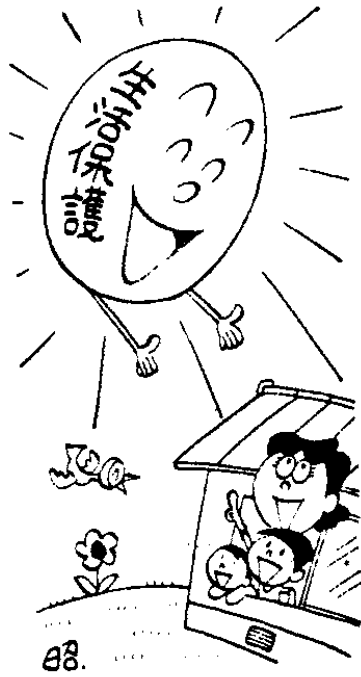
入札結果

- 7月2日
 - ▽福田道路請負
 - ▽特改四種(舗装)町道藤原松之山線(黒倉) 四二〇m 一、一〇〇万円
 - ▽舗装新設工事、町道藤原松之山線(黒倉) 三〇〇m 七九〇万円
- 7月7日
 - ◎上越舗道請負
 - ▽湯山駐車場舗装 七四七m² 六一〇万円
 - ◎高橋組請負
 - ▽森林総合利用促進事業
 - ▽テニスコート(大巖寺)四面 二、三三〇万円
 - ▽養魚施設(大巖寺) 二面 二、二五〇万円
 - 一、〇五〇万円
 - 7月15日
 - ◎高橋組請負
 - ▽団体営地すべり関連事業
 - ▽は場整備(天水越) 第二次工事 三、四〇〇万円
 - 一、四三〇万円
 - ◎飯塚建設請負
 - ▽農村基盤総合整備事業
- 7月20日
 - ◎高橋組請負
 - ▽冬期孤立集落機能維持施設管理棟「車庫」(松里) 七七m² 八二〇万円
 - ▽林道改良工事、林道城之越線(浦田地内) 二五五m² 三三〇万円
 - ▽松之山中体育館床張替 六三九m² 九二〇万円
 - ▽県単農業生産基盤整備事業
 - ▽は場整備(坪野)二二ヘクタール農道整備(坪野) 一五〇m² 一、三四〇万円
 - ◎飯塚建設請負
 - ▽農村基盤総合整備事業
 - ▽は場整備(湯之島)第三次工事、一八ヘクタール三六五万円
 - ▽農道整備(湯之島)第三次工事、一九二m² 五九〇万円



経済的に困っており

生活保護を受けたいと思うのですが



主人が交通事故で死亡し、一歳半になる息子を保育所に預けて働きに出るようになりました。しかし、子供が病弱なため、最近では勤めを休まなければならぬ日が増え、経済的に大変困っています。知人は生活保護の申請をしてはどうかと勧めるのですが、どのような手続きをすればよいのでしょうか。

金銭給付や現物給付 保護施設もあります

生活保護の制度は、一家の働き手が死亡したり、病気になることで収入が途絶え、生活が困難になったとき、最低限度の生活を保障するとともに自立の足固めができるように援助の手を差し伸べるものです。

ただし、生活に困っている場合でも、働く能力があるのに仕

事に就いていなかったり、資産を活用すれば暮らしていける状態であったり、また、近親者から援助を受けられるのに受けていないというような場合は、生活保護を受けることはできません。生活保護は、できる限りの努力をしているにもかかわらず収入が最低限度の生活費を賄い

生活保護の種類

きれない場合に、その不足を補うために支給されるものです。

保護を必要とする内容に応じて、次に挙げる七種類の扶助の中から、一つまたは二つ以上の給付を受けることができます。

- (1) 生活扶助
衣服など日常生活を送るのに必要な費用で、飲食費、燃料費など。
- (2) 教育扶助
小・中学校に在学中の学童・生徒のための費用で、学用品費、通学のための交通費など。
- (3) 住宅扶助
家賃、間代、地代などの支払いに当てる費用または住宅補修費。
- (4) 医療扶助
けがや病気のときに医者にかかったり薬をもらうための費用など。
- (5) 出産扶助
お産のための費用で、分べん費、衛生材料費など。
- (6) 生業扶助
生業に必要な資金、器具や資材の購入費用、技術習得に必要な費用、就職のために必要な費用など。
- (7) 葬祭費用
葬、とするために必要な費用

これらの保護は、医療扶助を除いて金銭給付を原則としていますが、必要に応じて現物給付あるいは次の保護施設の提供によって行われます。

- ① 救護施設
心身に著しい障害があり、独立して日常生活を営むことが困難な人を収容。
- ② 更生施設
精神または身体上の理由により、養護や補導の必要のある人を収容。
- ③ 医療保護施設
医療給付を行う。
- ④ 授産施設
精神または身体上の理由や世帯の事情などで就業が困難な人に、自立を助けるための仕事や技術習得の機会などを与える。
- ⑤ 宿泊提供施設
住居のない世帯に対して住宅扶助を行う。

生活保護を受ける手続き

保護を受けたいときは、本人か、その扶養義務者または同居の親族が、民生委員さんか役場の福祉係に申し出て下さい。緊急の場合は保護の申請がなくても必要な保護が受けられます。

健康づくりの食生活

朝食は1日の原動力

1日3度の食事は、どれをとっても健康を守る上で欠かすことはできません。

朝、昼、夕とそれぞれバランスのとれた栄養を摂取することが原則ですが1日の労働内容や生活時間、食習慣などによって適当に栄養を配分することが大切です。

朝食は、その日1日の原動力となるものですから、頭の回転を良くし、動作を機敏にしてさわやかなスタートを切るためにも、献立には気を配りたいものです。

最近「やせたい」「時間がない」「食欲がない」などと朝食をとらずに出勤するサラリーマンや若い女性、子供が増えています。

朝食抜きといっても、昼食や夕食で1日分の栄養バランスがとれるようなら、さほど深刻な問題ではないと言えます。しかし、昼食の内容が、満腹感が得られるだけのそばやラーメンといった献立では、十分な栄養は期待できません。このような昼食になりがちな人こそ、夏の暑さに立ち向かうスタミナをつけるために、充実した朝食をとりたいものです。

ごはんとお肉の少ないみそ汁とか、パンとコーヒーといった朝食では、エネルギーはとれますが栄養的には十分とは言えません。もう一品おかずを増やしたいものです。

理想的な朝食とは、良質のたんぱく質、カルシウム・ビタミンCを多く含む食品が優先的にとれるような献立内容のもの、主な食品としては卵・豆腐・牛乳・チーズ・ヨーグルト・緑黄色野菜・果物・小魚などがあります。これらの食品をバランスよく食べて1日のさわやかなスタートを切りたいものです。

朝食抜きの割合 国民栄養調査

	10歳代	20歳代	30歳代	40~50歳代
男	14.2%	27.5%	17.8%	9.2%
女	13.3%	19.7%	11.7%	7.7%

安全に楽しく 花火遊び



火災・やけどに注意

花火は、大人も子どもにも幅広く親しまれ、夏の夜ならではの風物詩として、庭さきで手軽に楽しめる遊びです。

しかし、安易な取扱い方をすると火災、やけどなどの人身事故を起こします。

安全に楽しく花火遊びをするために、つぎの点に十分注意しましょう。

▼花火の種類によって注意事項も異なります。火をつける前に説明書きをよく読む。

▼打ち上げ花火や吹き出し花火は、底をしっかりと固定する。

▼綿やレーヨンなどは燃えやすく、表面がパイル状で毛羽立っている衣類では、火が触れると表面を火が走ります。また、合

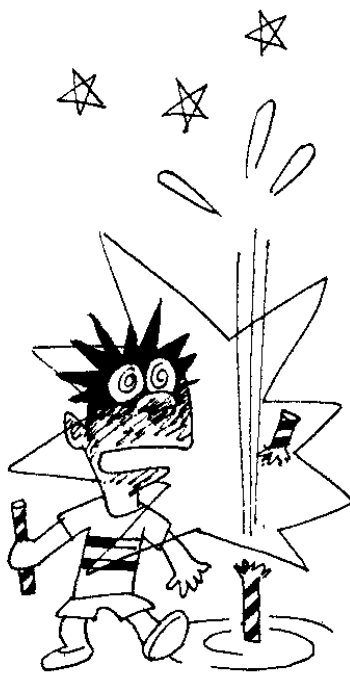
成繊維の衣類に火がつくと、繊維が溶けて皮膚にこびりつき、大やけどになります。服装にも気を配る。

▼高温、多湿、直射日光の下で保管した花火は自然発火したり、一時立ち消えになって、それに再度点火した時爆発したりします。花火の保管にも気をつける。

▼子 けの花火遊びは避けるとともに、水の入ったバケツを必ず用意し、火の始末をよく確認する。

▼気象条件を考慮し、安全な場所を選ぶ。

▼花火をほぐしたり、まとめて点火しない。



8月の行事予定

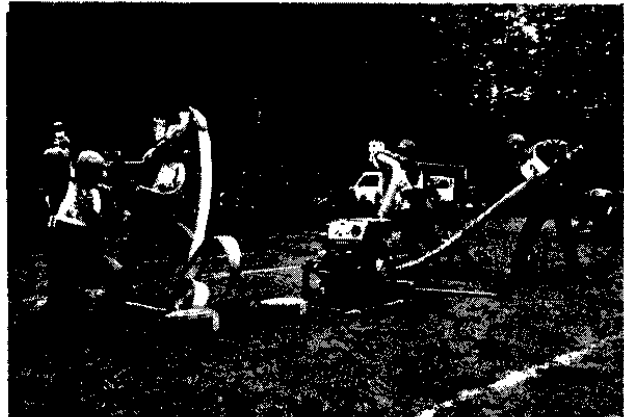
- 3日 聴覚障害者巡回相談
母子、父子慰安旅行
婦人(子宮ガン)検診6日まで
- 5日 浦田地区献血(克雷センター)
- 6日 松之山保育所親子遠足
食生活改善推進員研修会
- 8日 町民体育大会(松中)
- 9日 教育相談研修会(10日まで)
- 11日 郡中学校水泳大会(町民プール)
子ども会交歓会
- 14日 成人式
- 19日 糖尿病予防教室(20日・24日)
- 20日 町民プール閉館
- 22日 町民プール閉館
- 23日 町民プール閉館
- 25日 母親学級(自然休養村センター)
- 29日 上越婦人バレーボール大会(布川婦人参加)
- 下旬 第2回町総合計画審議会(委員12名、58年・60年の3カ年実施計画審議)

信頼を一層深めた 消防大会

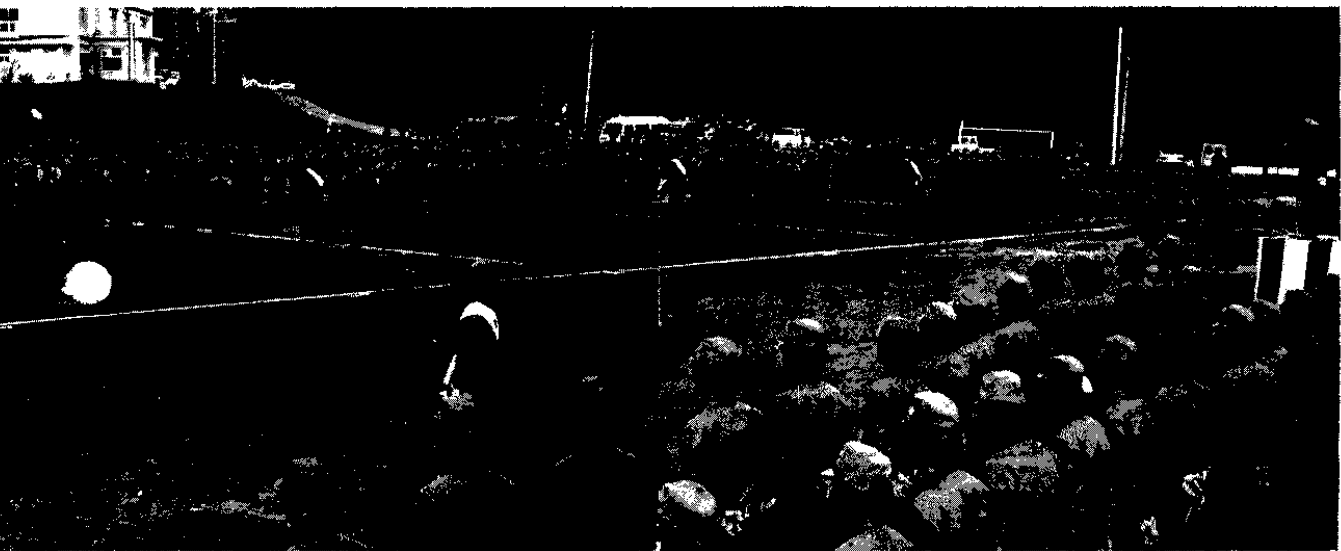
分遣所が特別協力参加



▲真剣にとりくむ機動隊



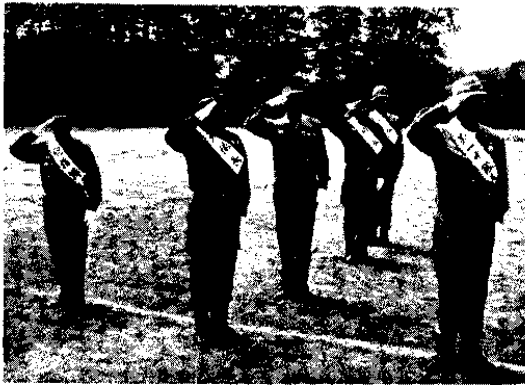
▶熱のはいった小型ポンプ操作



7月にあつた行事

- 1日 栄養改善指導
- 国民健康保険運営協議会
- 消防分団長会議
- 新潟市のスーパード観光
- 宣伝(2日まで)
- 4日 郡青年大会(町民体育館)
- 5日 献血(松里地区121人)
- 町社会福祉協議会評議員、
- 国民年金委員研修会
- 救急法、水泳指導講習会
- 6日 「お酒と健康」講演会
- 7日 布川保育所親子遠足
- 8日 町婦人バレーボール大会
- 第2回町農業者年金受給者連盟総会
- 9日 小型ポンプ積載車更新(東川・浦田に設置)
- 松里保育所親子遠足
- 10日 乳幼児健診
- 11日 消防一日訓練
- 12日 夏期学生合宿開始
- 出稼者検診、循環器検診(417人、16日まで)
- 13日 身体障害者巡回相談(松代町)
- 14日 町校長・教頭合同会議
- 15日 第2回農業祭打合せ会
- 16日 教科書採択協議会(上越市)
- 18日 郡婦人バレーボール大会
- 町母子福祉会視察研修旅行
- 町消防大会

町民の期待と 松之山町



▲大会長に敬礼する幹部



▲大会を盛りあげたラッパ隊員



▲来賓の前を行進する緊張ぎみの団員

町の消防力の充実を求め、7月18日松之山中学校グラウンドにおいて団員300名の出場による町消防大会が盛大に行なわれました。

消防署、警察署や町議会婦人会等関係者約30名の来賓を迎え、閲団入場行進、人員姿勢服装の点検、規律訓練、ポンプ操法など日常の消防訓練の成果を披露しました。

特別協力参加の松之山分遣所職員によるきびきびした小型ポンプ操法の模範演技があり、過疎と高齢化が進むなかで、町民の期待と信頼を一層高めました。

なお、このあと無火災部落（70年光間、西之前40年 藤倉30年 上川手20年 北浦田10年坪野）の表彰がありました。



町民の生命・財産を守ってくれる消防団

8月の休診		松之山診療所
8月7日(土)	医師都合により	
14日(土)	指定休日のため	
15日(日)	お盆休み	
16日(月)		
21日(土)	医師学会出席	
22日(日)		
23日(月)		
* 毎週火曜日は湯本出張日です。		
* 8月5日・19日は東川出張日		
* 8月12日・26日は浦田出張日		

30日	農業委員会総会	22日	胃がん検診(450人、28日 まで)	19日	糖尿病検診(29人)
29日	選挙管理委員会(農業委員の選挙について)	21日	夏の交通事故防止運動(8月20日まで)	20日	浦田保育所親子遠足
27日	温泉水委員会 開眼検診(身体障害者8人)	25日	教育委員会		
26日	議会全員協議会	26日	上越消防大会(妙高村)		
			第一回町総合計画審議会(58年~60年の3カ年計画)		

あなたを守る “命の綱”

シートベルト着用推進運動 8月1日⇒31日



いつも安全運転大荒戸の高沢さん

シートベルトの効果

- ◆フロントガラスや車内の突起物に頭や胸を強打することを防止できる。
- ◆激突時のショックによって、車外にはじき出されることを防止したり、万一火災を起こしたときなどでも激突で意識を失うこともなくなるので、車外に避難できる。
- ◆正しい運転姿勢が確保され、ハンドル操作が確実になる。
- ◆体が固定されるから、運転に注意力が集中し、カーブやでこぼこ道でも、さほど疲れないで運転できる。

車に乗ったら

まずシートベルト

あなたは車に乗っているときシートベルトを着用していますか。昨年一年間に交通事故で亡くなった方の約四〇％近くは、ドライバーや同乗者です。
車に乗って万が一事故に遭った場合、その被害を防止したり軽減するのにシートベルトは大きな役割を果たします。

夏は、暑さによる心身の疲労に加えて、レジャーや帰省などでマイカーの利用が増え、毎年交通事故が増加する傾向にあります。
しかし「面倒だから」「きゅうくつだから」などの理由で、シートベルトを着用しないドライバーや同乗者が大変多い状況です。

こうしたことから、八月はシートベルト着用推進運動が全国的に行われています。ドライバーや同乗者の皆さん、ぜひ、この機会に、車に乗ったら、まずシートベルトを習慣づけてください。
シートベルトは、交通事故からあなたの生命を守る命の綱です。

腕や足では

支えきれない

人間の体が普通の状態で支えられる力は、腕で五十キログラム、脚で百キログラムが限度とされています。

実験により、時速六十キロで走っている車が固定壁に衝突すると、その衝撃は、なんとビルの高さ(約四十メートル)から落ちたときのショックに等しいと言われています。

また、体重六十キログラムのドライバーが時速二十キロの速度で壁にぶつかったとしますと、その時に受ける衝撃は、体重の六倍以上に相当する重さの物が

ぶつかってきたのと同じ力が働くと言われます。

もしもあなたが事故が起きて、ハンドルをしっかりと握って、腕や脚で体を強く支えていれば、生命は守れる、と思っていれば、それは、とんでもない思い違いと言わなければなりません。

自分の腕や脚だけで生命を守りきれぬものではないことが、お分かりいただけると思います。約八割のドライバーがシートベルトを着用しないで運転しています。

最近ではシートベルトの性能も一段とよくなり、バックルをセットするだけで簡単に着用できます。シートベルトを着用して、安全運転を心掛けましょう。

県職員の採用試験

県では、昭和57年度中級、初級および県市町村立小中養護学校事務職員の採用試験を行ないます。

- ◎受付期間 八月 十七日から 九月 十六日まで
- ◎第一次試験日 十月 十七日(日)
- ◎職種
 - ☆中級—保母・農業改良普及員・診療放射線技師・臨床検査技師・司書・婦人警察補導員
 - ☆初級—一般事務A・B・土木・交通巡視員
 - ☆小中養護学校事務職員
- ◎申込用紙の請求先
 - 951新潟市一番堀通り町 県庁分館内
 - 新潟県人事委員会

農業委員の選挙

九月三十日任期満了による、松之山町農業委員会委員の選挙日程が選挙管理委員会決定しました。

九月 四日(土) 告示
九月十一日(土) 選挙



職業訓練生募集

県立上越高等職業訓練校では、昭和58年度普通訓練課程(高校卒30歳以下)の訓練生を募集しております。

- ▽施設科、二〇名 一か年
- ▽自動車整備技術科 三〇名 一か年
- ▽建築科 二〇名 一か年
- ◎応募受付
 - 九月一日より十月二〇日まで
 - 最寄りの公共職業安定所へお申し込み下さい。
 - 詳しくは、上越市大字大豆 三二九〇番地の一新潟県立上越高等職業訓練校 ☎〇二五五(三)三五九六

保健相談所の開設

大島保健所

大島保健所では七月より、定期に日常生活に関係する保健衛生等の相談に応じますので、健康、食品衛生の安全性、公害問題等で悩みがある方は、気軽に相談下さい。

- ▽日時
 - 第二水曜日・午後一時～四時 (医師を含む保健所職員)
 - 第四水曜日・午後一時～四時 (保健所職員のみ)

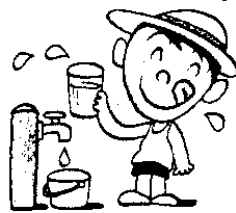
屋外広告物講習会

屋外広告業を営む者は、新潟県屋外広告物条例の規定により、屋外広告物講習会修了者等の設置が必要となっております。

このため、県では、屋外広告物に関し必要な知識を修得してもらうために講習会を開催します。

- ▽期日・八月三十一日(火) 午前十時から午後五時まで
- ▽場所・新潟市一番堀通り一 白山会館
- ▽申込・八月二十四日(火)まで 新潟市学校町通一番町 新潟県土木部都市計画課

水道の節水 お願い



空梅雨で水源の水が大変少なくなっております。

このまま雨が降りませんと時給給水をしなければならぬ状態です。特にお盆頃が大変だと考えられますので誠に申し訳ありませんが節水にお協力下さるようお願いいたします。

松之山町水道係

毎月勤労統計調査の特別調査

松之山・湯山・上川手

労働省では、本年七月三十一日現在で常用労働者一、二十九人の事業所を対象に毎月勤労統計調査特別調査を実施いたします。

この調査は、一、二十九人規模事業所における賃金労働時間及び雇用の動向を明らかにするもので、その結果は、これからの事業所に働く人達のための諸施策の基礎資料にするなど大切な調査です。

八月中旬から調査の対象となる事業所には統計調査員がお訪ねしますので、ご多忙のこととは存じますが調査の重要性をご理解くださいましてご協力くださるようお願いいたします。

なお、調査しました個々の事実を税金関係など統計以外の目的に使用することはありませんから、調査事項については、統計調査員にありのままお話しくださいようお願いいたします。

総務課・財政係



婦人少年室協助手
高橋良一さん

家庭・職場のことで
困っている

勤労婦人や勤労青少年、一般婦人から職場の労働条件や就職、人間関係等、また、離婚や子供のこと等家庭問題で困っていることについて相談を受け関係機関と連絡をとりながら助言指導を行なっています。

天水島 503-1番地 ☎2090

住宅金融公庫

第2回個人向け融資



■ 申込み 8月31日まで

住宅金融公庫では、自分が住むための住宅を新築する方に、本年度第二回目の個人住宅建設資金の申込み受付を行っています。

▼資格

自分が住むための住宅新築で土地の準備があり、一定基準以上の月収のある方。

▼受けられる住宅

住宅部分の床面積が一二〇㎡以下、ただし、六〇歳以上の老人、心身障害者、六人以上の家族が同居、二世帯住宅の場合は一六五㎡以下の住宅。

▼融資額

木造住宅 四八〇万円

断熱構造 二〇万円

耐久性能 一〇万円

五〇万円加算

二〇万円加算

太陽熱温水器設置

一〇万円加算

また老人(六五歳以上)又は心身障害者等が同居、二世帯住宅の場合は五〇万円一八〇万円割増。

▼利率 年五・五%

▼返済期間 二十五年以内

▼受付期間 七月二十七日から八月三十一日まで

▼申込場所

住宅建設場所と同一県内の「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関。

※十月一日以降の申込みから段階金利用制度、規模別貸付制度が導入されますので、低利の公庫融資は今回が最後となります。

◎詳しいことについては、住宅金融公庫北関東支所

☎〇二七二一三二一六六五五で、ご相談下さい。

小作料の支払変わる

——12月20日までに
お支払い下さい——

農地の小作料徴収事務を役場(農業委員会)で行なって来ましたが、件数の増加、統制小作料の廃止、物納、役務による小作料納入制度の新設などにより、従来と状況が変わって来ましたので、今年から賃貸人、借入人の両者間で処理していただくことになりました。

毎年12月に部落総代さんを通じて小作料の通知を役場で行なっていましたが、今年から、この通知書は出ませんので12月20日までに、農協の預金口座払いなどの方法により、貸主へ納入して下さい。

ばい菌は水に流して!

8月2日~8日 食品衛生週間

8月は食中毒が多く発生する季節。高温多湿のいまの気候が微生物の繁殖に適しているからです。使い終わったまな板やほうちょうをそのままにしませんか。ばい菌の増殖を防ぐには水洗いだけでも効果があります。手や調理器具を清潔にして、食中毒を予防しましょう。

8月の患者輸送

■ 浦田地区

▽木曜日(浦田出張日)

12日・26日

▽月曜日(松之山診療所)

2日・30日

■ 東川地区

▽木曜日(東川出張日)

5日・19日

▽月曜日(松之山診療所)

9日・23日

■ 三省地区

▽水曜日

4日・11日・18日・25日

■ 松口地区

▽金曜日

6日・13日・20日・27日

戸籍の明暗 七月

■ うぶ

相田誠志(大荒戸・吉彦の長男)

竹内恵美(豊田・啓一郎の二女)

滝澤 侑湯山・正彦の二男)

南雲あゆみ(西之前久仁平の長女)

渡邊 淳(湯山・忠幸の二男)

■ おくやみ

樋口 幸一(中尾・巾)

村山 富作(松之山・霸場)

高澤巳之作(湯本・郵便局長宅)

小野塚ハナ(光間・新屋)

山口 龜治郎(湯之島・桶や)

佐藤徳三郎(月池・干場)

樋口壽三郎(中尾・孫普)

保坂 スミ(豊田・殿院)